

書評

阿部泰久著

『法人税制—1980年代から現在までの変遷』

(ロギカ書房刊、298頁、3,000円(税別)、2017年10月発行)



開巻冒頭の「はじめに」には、「経団連事務局で私が初めて税制と関わったのは1985（昭和60）年であり、爾来、三十数年にわたり税制改正の仕事してきた。経済界の立場からであるから、企業課税が中心であるが、毎年度の税制改正で特定の税目だけを持って入るのでは対応できず、結果としてこの間、あらゆる税制の変遷を見てきた」と記されているが、経団連の税制担当として、80年代からの法人税制改革を仕掛け、調整し、落としどころを探ってきた著者ならではの「わが国法人税の歴史」を、それにまつわる議論を紹介しながらわかりやすく整理したのが本書である。同じく「はじめに」には「本書は、法人税をめぐる経団連の思考経緯をたどることで、今の法人税の姿を確認し、今後の変貌を予測するために、書き残すものであり、法人税に携わる人に何らかの参考になれば幸いである」とあるが、これは本書執筆の動機・目的を的確に表現するものであり、著者がよくもこれだけ多種多様な法人税改正に関わられたものだというのが正直な読後感である。

本書の構成は以下の通り。「はじめに」に続く「序章 法人税負担とは何か」から本文に入り、「第1章 税制抜本改革と法人税」、「第2章 税率引き下げと課税ベース拡大」、「第3章 政策減税か税率引き下げか—平成15（2003）年度税制改正の選択」、「第4章 組織再編税制—平成13（2001）年度税制改正とその後」、「第5章 連結納税制の創設—平成14（2002）年度税制改正」、「第6章 減価償却制度—平成19（2007）年度、20（2008）年度税制改正」、「第7章 グループ法人税制—平成22（2010）年度税制改正」、「第8章 地方法人税制」、「第9章 民主党政権下の税制改正—平成22（2010）～24（2012）年度税制改正」、「第10章 アベノミクスの税制改正(Ⅰ)—平成25（2013）

～26（2014）年度税制改正」、「第11章 アベノミクスの税制改正(Ⅱ)—平成27（2015）～29（2017）年度税制改正」、「第12章 中小法人税制とLLP・LLC」、「第13章 国際課税」、「第14章 これからの法人税—所得課税以外の法人税の可能性」と続き、「終わりに—誰が法人税を決めていくのか」で締め括られる。章立てを見るだけでも、1980年代から現在に至るまでの税制改正の歴史的経緯を想起することができ、実務に及ぼした影響度合いの大きさを改めて実感することができるのではないだろうか。

本書の中で興味深い論点を拾ってみよう。まず、わが国の法人税改革が、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げた」ことだ。税率を引き下げたためには、それ相当の財源を、課税ベースの拡大という方法で捻出しなければならない。著者が最も苦勞したのは、この課税ベースの拡大の各論であろう。そのためには、卓越した知識と経験に基づき、知恵を出し、交渉し、まとめ上げることが求められるが、その経緯が淡々と記述されている。このような改正は、政権交代後の民主党政権下でも行われ、第9章「民主党政権下の税制改正」では社会保障・税一体改革の概要とともにその点の記述もある。

真骨頂は2012年12月の安倍政権の再登場から始まるアベノミクス税制である。この下で、「課税ベースを拡大して税率を引き下げる」法人税改革は一気にスピードを上げた。世界的な法人税率引き下げ競争の下で、わが国の立地の競争力を高めるためには法人税改革を進めるしかないという切羽詰まった状況もあった。いずれにしても、アベノミクスの下で加速した法人税改革の下では、課税ベースの拡大として、研究開発税制をはじめとする各種租税特別措置の廃止や縮小、減価償却制度の変更、欠損金繰越

制度の見直し、受取配当等の益金不算入制度の見直し、外形標準課税の付加価値割の拡大などが行われてきた。これらの見直し（廃止・縮小）は、様々な企業間・業種間の利害関係が複雑に絡み合うもので、一筋縄ではいかないものである。それを業界側の立場で、財務省・総務省という税制当局と交渉し取りまとめていくのが経団連・経産省である。そのためには、これまでの税制改革の経緯や経験が大きくものをいう。このような構図の下で、わが国法人税の実効税率は、アベノミクスの4年間で、37%から29.97%へと20%台への引下げが実現した。これは大きな成果であるが、この経緯が、第10章、第11章と2章にわたって詳細に記述されている。

次に、平成13（2001）年度改正で導入された組織再編税制（第4章）である。バブル経済崩壊後のヒト・モノ・カネ余りの中では、選択と集中を進める必要があったが、これを行うには、これまでわが国には存在しなかった組織再編税制を導入することが不可欠であり、この点における著者の活躍ぶりは、財務省をはじめ関係者の間では広く知られている。

本書では、単に導入時の制度の概要にとどまらず、その後の要件緩和などの継続的な見直しの概要まで説明されている。そして出色は、平成29年度税制改正による本税制の「変質」にまで記述が及んでいることである。スピンオフやスクイズアウトまで認められるようになったわが国の組織再編税制は、これまでの「事業に対する支配の継続を根拠としていたことから大きく外れるものとなった」（102頁）という記述は極めて興味深い。今後わが国の組織再編税制が、これまでのくびきから離れて、一層の展開をしていくことを予感させる。

さらに平成14年の連結納税制度の創設（第5章）である。これは、一連の企業組織がらみの税制の総仕上げとも言われるものであった。その対象企業の範囲、繰越欠損金の扱い、租税回避の防止など多くの論点があり、最終的には平成22年度改正であるグループ税制（第7章）につながっていく。これらの税制は、わが国経済のグローバル競争への対応としての企業体質の強化を現実に進める原動力となったことは言うまでもない。

その他に、第12章「中小法人税制とLLP・LLC」では、合同会社を導入する会社法改正時に、米国

LLCのようなパススルー型の税制を導入しようとしたがとん挫し、日本型LLPになった経緯などの記述があるが、評者もこのころの税制改正に関与していただいけに実に興味深い。

いずれにしても、法人税の教科書にはかかれていない、長い税制の議論の経緯と概要が記述され、それが全体としてわが国法人税の歴史となっている。同一の著者によって記された、統一的・整合的な税制改正の歴史という価値がある。また第14章「これからの法人税」では、マーリーズレビューやミード報告にも触れながら、米国トランプ税制の行方にも筆が及んでいる。大学や大学院レベルの租税政策・租税法の教科書にも使える水準となっているといえよう。もっとも、「裏話」を期待して読むと、その思惑は少し外れる。というのは、いまだ経団連参与という肩書があるせいか、筆致が抑制されており、その分内容の真面目さが増さっているから、というのは邪推であろうか。「裏話」は別の機会に期待したい。

最後に付け加えたいことがある。実は評者は、著者と、大蔵省・財務省対経団連として長年異なる立場から議論してきた。その経験を基に、2007年に、本書の最後に記述されている、産・官・学が集まってわが国税制のあり方を議論するジャパン・タックス・インスティテュート (<http://www.japantax.jp/>) を共同で立ち上げて各種研究会を設置し、今日まで、200回に及ぶ会合を開いて、税制当局も加わり継続的に勉強を続けるのみならず、提言・報告書等を公表している。このような税制シンクタンクはわが国には見当たらず、これを10年以上にわたって続けてこられたのは、偏に著者が裏方で支えてきてくれたおかげであることを付け加えたい。

追記：本書評脱稿後の11月25日、阿部泰久氏が急逝された。これにより、文中にある「裏話」を伺う機会は永遠に去り、また、ジャパン・タックス・インスティテュートでの今後の協働が不可能になってしまった。誠に残念なことであり、謹んで哀悼の意を表する次第である。

（中央大学法科大学院教授・東京財団上席研究員

：森信茂樹）